

## 副会長職の醍醐味は…

### 副会長 篠塚 力

主な担当業務  
刑事弁護、日本司法支援センター、  
子どもの人権と少年法、刑事法特別、  
法廷、両性の平等、法制、法教育、広報



### ■ 新しい刑事弁護制度の展開に向けて

法テラスの活動開始とともに被疑者国選弁護、私選弁護人紹介などの新しい刑事弁護制度が幸いにも混乱なく滑り出した。

被疑者国選弁護も、本庁の場合、本会に割り当てられると想定される事件が年間400件程度であることを考えると、2006年10月4日現在で本会の登録数が364名であるので、単純平均で、1年当たり一人1.09件の負担となる。

多摩の場合は、本会の登録数が114名、1年当たり一人1.14～1.31件の負担であることが想定されている。

この間、新しい刑事弁護制度の実施に向けて、法テラスとの関係で、適切な弁護人の推薦をいかに確保するかも含めて、半年にわたり、刑事弁護委員会、会員集会、常議員会、そして臨時総会と議論を尽くしていただいた。多数の会員が新しい刑事弁護制度に参加されたのは、こうした議論の成果である。

また、毎週午前8時からの三会刑事弁護委員会と法テラスとの協議折衝や2週間毎の裁判所との協議に心血を注いでいただいた刑事弁護委員会の委員、多摩支部会員および関係職員の皆さんには、心から御礼を申し上げたい。

今後も新しい刑事弁護制度の解説文書の作成や書式等の改訂整備を進め、会員の意見を制度の運営改善に反映させるとともに、取調べの可視化、保釈等身体拘束からの解放に注力し、2009年の被疑者国選弁護の対象事件の拡大および裁判員制度の実施に向けた態勢作りに努力したい。

### ■ 副会長職の困難と魅力を考える

閑話休題。副会長職の困難と魅力を考えてみる。

#### ①早寝早起き

副会長の朝は早い。午前8時からの会議も多い。夜更かしは命取りになりかねない。自ずと早寝早起きの習慣が身につく。

#### ②減量と体力増強

忙しい。しばしばエレベーターを待たずに階段を利用する。その結果、足腰が鍛えられ、自ずと体重は減り、持久力が増す。

#### ③集中力が増す

一つの案件にかかる時間は限られる。一気に記録を読み、要点を掴み、解決の道筋をつけないといけない。さらに、委員会、常議員会、そして総会での答弁に時間的な余裕はない。自ずと、集中力が増す。

#### ④深い達成感が得られる

解決の糸口が見えない案件も多い。多くの人たちと議論を繰り返して制度構築の目標を定め、批判を糧として運動を強化し、ついに実現を果たす。苦闘の末に困難を乗り越えたときに得られる連帯感と達成感は限りなく深い。

#### ⑤希望

若い職員が、こちらの矢継ぎ早の注文に戸惑いを感じながらも、力をつけていくのを見るのは、楽しい。希望は疲労を払ってくれる。

#### ⑥醍醐味

上記①から⑤も一つ歯車が狂えば、すべてが逆になる。その逆転を許すか、許さないか。そこに副会長職の困難とともに醍醐味がある。